

平成27年度第1回国民健康保険運営協議会会議録

日 時 平成27年8月26日(水)

午後3時から

場 所 市役所6階 委員会室

出席者 運営協議会委員9名

奥澤昌道委員	斎藤安廣委員	島田敏雄委員
高田金三委員	野崎恒昭委員	櫻井まゆみ委員
武藤栄子委員	伊藤四郎委員	小原吉彰委員

欠席者 宇賀文江委員

事務局 伊澤市長

眞仲保険年金課長

榊谷副主幹 酒井主査 松丸(報告者)

※五十嵐健康福祉部長は、別会議出席のため欠席

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 会長及び会長代理の選任について
5. 議 題
 - (1) 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(報告)
 - (2) 平成26年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について
 - (3) その他

事務局 定刻となりましたので、国民健康保険運営協議会を開催します。

事務局 会議に入る前に委嘱状の交付を行います。「委嘱状の交付の時期」が大変遅れましたことをお詫び申し上げます。

なお、任期が 27 年 4 月 1 日となることから、委嘱日を 4 月 1 日とさせていただきます。

市長が委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びしますので、自席で御起立をお願いします。

(委員ごとに委嘱状を市長から交付)

事務局 続きまして、伊澤市長からごあいさつを申し上げます。

(市長あいさつ)

事務局 ありがとうございます。ここで委員の紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

事務局 次に、事務局の紹介をします。

(職員 自己紹介)

事務局 議題に入る前に、まだ、会長が決まっておられませんので、慣例により、仮議長を保険年金課長としてよろしいでしょうか。

(異議なし)・・・声あり

課 長 それでは、会長が決まるまでの議事の進行を務めさせていただきます。国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選任についてお諮りいたします。

国民健康保険法施行令第 5 条第 1 項の規定によりまして、会長及び会長代理は『公益を代表とする委員』の中から選挙により選任することとなっておりますが、白井市では選出の方法は、公益を代表する委員の話し合いによることとしております。

会長、会長代理につきまして、事前に協議・了承をいただいております。

その結果をここで報告することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)・・・声あり

課 長 異議なしと認めます。それでは結果の報告をさせていただきます。
協議の結果、会長に 伊藤四郎委員、会長代理に 武藤栄子委員となりましたが、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)・・・声あり

課 長 異議なしとのことですので、会長に伊藤四郎委員、会長代理に武藤栄子委員が選任されました。
会長さん議長席の方をお願いいたします。
これをもちまして、仮議長の職を解かさせていただきます。

事務局 ここで、伊藤会長さんからごあいさつをお願いいたします。

(伊藤会長あいさつ)

事務局 ありがとうございます。

事務局 本日の出席委員は、9名で委員の過半数です。白井市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、会議が成立することを申し添えます。

なお、本日の会議は、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則、会議公開となりますのでご了承願います。

事務局 白井市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、会長が議長を務めることになっていきますので伊藤会長、議事進行をお願いします。

議 長 それでは、議題1専決処分『白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について』事務局から報告をお願いします。

(事務局説明)

議 長 説明が終わりましたが、何か質問はございますか。

議 長 質問がないようであれば、議題1専決処分『白井市国民健康保険税条例の

一部を改正する条例について』報告を終わります。

次に、議題2『平成26年度白井市国民健康保険特別会計勘定歳入歳出決算について』を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 説明が終わりましたが、何か質問はございますか。

議長 何もないようですので、ひとつよろしいでしょうか？

国保税の徴収率ですが、現年度が89.59%、滞納繰越分が14.70%全体で63.86%とのことですが、全体では、下がるのですね。これは県下の平均とくらべどのような状況ですか？

事務局 白井市の徴収率で現年分 89.6%については、県内37市あるうち、17番目となっています。滞納繰越分については、37団体中、31番目、全体の63.7%の状況については23番目という状況になっています。

現年分については、高い徴収率となっていますが、滞納繰越分については、低い状況となっていますが、他団体と比べても差のない状況となっています。以上です。

委員 国保税の収納額が前年度（25年度）と比べ3,709万円ほど減っていますが、これは、被保険者が減ったことによるものですか？なぜ減ったものですか？

事務局 被保険者の年度末の状況ですが、25年度末16,663名、26年度末16,259名で減っている状況にあります。国民健康保険におきましては、社会保険から離脱したり、扶養からはずれたりしたことにより、保険税に変動があったと認識しています。

また、収入面において先ほど説明した低所得者の対策に影響により国保税自体は減収となりますが、減収分については、一般会計からの繰入金、国・県の負担金により補てんされている状況にあります。

低所得者対策については、大きな変動はありませんが、国保税については、前年の所得等により計算されて、資産を売却したり、年金収入などが減ったりすることで変動しますので、いちがいには人数が減ったから税額が減ったと分析はできませんが、このような状況の中で平成25年度と平成26年度と比較すると減収となっている状況です。

委員 はい、わかりました。

議長 他に何かありますか？
なければ、議題2について、承認される方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

賛成全員ですので、議題2については承認することに決定しました。
これで議題2については終了させていただきます。

議題3 その他について事務局、何かありますか。

事務局 次回会議予定について説明。

議長 事務局の説明が終わりましたが、何か質疑ありますか？

ないようですので、以上をもちまして、平成27年度第1回国民健康保険
運営協議会を終了させていただきます。

事務局 大変お疲れさまでした。